

住まう人、訪れる人の心が生きるまち

やまと景観マスタープラン

ダイジェスト



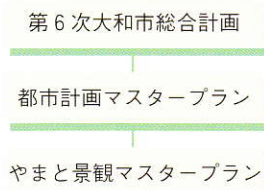
大和市

やまと景観マスタープランとは

目的

やまと景観マスタープランは、大和市の景観づくりを総合的、計画的に進めるために、景観づくりの考え方、基本方針、推進の方法等を明らかにし、市民、事業者、行政が景観づくりの目標を共有していくことを目的とします。

位置づけ

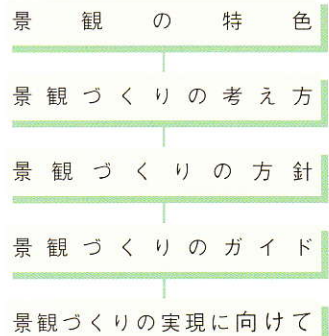


役割

やまと景観マスタープランは、市民、事業者、行政が協力して景観づくりを進めていくための共通の手引き書となるものです。

さらに、第6次大和市総合計画や都市計画マスタープランの実現に向けて、景観づくりの視点から、それらの計画を補完していく重要な役割を持っています。

構成



景観の特色

自然景観

市内にはまだまだ水や緑の豊かな自然景観が見られます。市内を南北に流れる引地川、境川は、貴重な水辺空間であり、川沿いに広がる農地や斜面林と合わせて、ふるさと大和の原風景を感じさせてくれます。

また、まとまりある緑地(6つの森)や住宅地内に点在する樹林地、公園など市民に身近な緑も、大和の魅力の一つとして重要です。



まちなみ景観

市内には住宅、商業、工業をはじめとする様々な土地利用がなされていますが、さらにそれぞれの地区で特徴を持ったまちなみ景観がみられます。

住宅地としては、林間都市の面影を残す緑豊かな住宅地や土地区画整理等によって形成された住宅地がありますが、一方で中高層住宅の立地も進み、周辺の住宅地の景観に大きな影響を与えています。

駅周辺は、商業・業務施設が集まる地域の拠点となる場所ですが、多くは、建物の高さやデザインがまちまちで、広告物も氾濫し、雑然としたイメージの景観となっています。

緑豊かな工業地も見られますが、住工混在地等の多くは緑も少なく、うるおいに欠ける景観となっています。

一部の幹線道路などでは、緑豊かでゆとりある道路景観も見られますが、沿道の商業施設も含めてまだまだ魅力を感じる景観は少ないようです。



歴史景観

市内には月見野等の遺跡、矢倉沢道や滝山道等の旧街道、深見神社や常泉寺などの神社仏閣等、多くの歴史資源が点在しています。

歴史資源の中には緑に囲まれ、自然と歴史が折り重なった落ち着いた静けさを感じる景観もありますが、市民にあまり知られていない身近な資源もあり、保全だけでなく地域の景観づくりの際に活用を図ることも求められています。



景観づくりの考え方

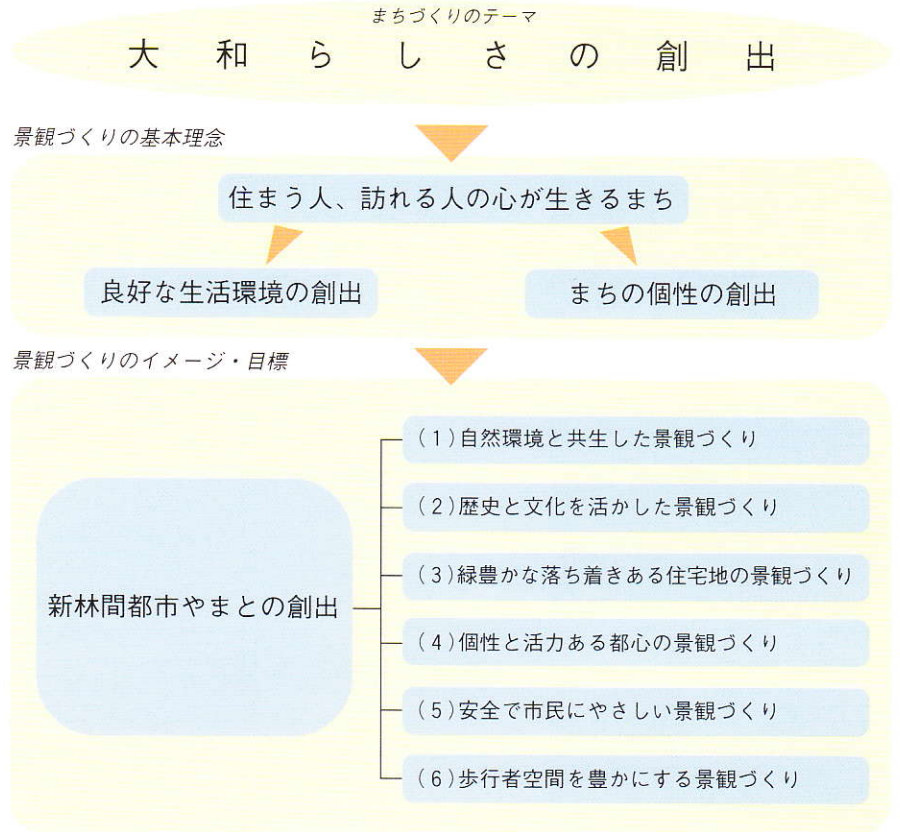
大和市の景観づくりにあたっては、第6次大和市総合計画でまちづくりのテーマとして掲げられた「大和らしさの創出」を前提として、景観づくりを基本的はどう捉えるかという「基本理念」と、どのような景観づくりを進めるかという「イメージ・目標」を掲げます。

■住まう人、訪れる人の心が

生きるまち■

まちを形づくる建物や道路、河川や樹林など、様々なまちの要素や風景を景観として感じとるのは、そこに住まう人であり、訪れる人です。

また、まちの要素や風景をつくり出し変えていくのも、やはりこれらの人々です。住まう人がよりよい景観づくりを意識し、訪れる人もそれを感じることでできるような「人々の心が生きるまち」の創出を図ります。



景観づくりの方針

都市計画マスタープランで示す「目標とする空間像」を実現していくため、景観づくりを進めるフレーム(枠組)を明らかにします。

景観づくりは、全市的な目で見えた景観づくり、地域の目から見た身近な場所の景観づくり、及び、様々な景観資源の結びつけ方(景観ネットワーク)の3つの考え方をまとめながら、進めていく必要があります。

このため景観づくりの方針は、河川や台地といった、地形的、空間的な全市レベルのまとまりと駅から歩ける範囲やコミュニティ等の地域レベルでのまとまりを単位とし、かつ景観ネットワークのあり方を含めて設定します。

全市レベルの視点では、川沿いや台地といった、地形的、空間的な連続性や一体性を形づくっていく必要がある場所を、景観軸として位置づけます。

- 全市レベルの景観づくり
 < 3つの景観軸 >
 ○ やまと景観軸
 ○ 引地川ふるさと景観軸
 ○ 境川ふるさと景観軸

地域レベルの視点では、身近な生活環境を向上させていけるようなまちづくりを考えていく上で、駅を中心に歩いてまわれる程度の広がりを持った範囲を一つのまとまりとして捉え、景観ゾーンとして設定します。

- 地域レベルの景観づくり
 < 5つの景観ゾーン >
 ○ 中央林間・つきみ野景観ゾーン
 ○ 南林間・鶴間景観ゾーン
 ○ 大和・相模大塚景観ゾーン
 ○ 桜ヶ丘景観ゾーン
 ○ 高座渋谷景観ゾーン

景観ネットワークは、市内に散らばる様々な景観資源を歩行者空間で結んでいくことで、それぞれの景観軸や景観ゾーンの結びつきを深めることと市民が身近に感じている場所からの景観づくりを進めていくものです。

- 景観ネットワーク
 ※景観資源を歩行者空間で
 結んでいく

3つの景観軸



小田急江ノ島線沿線



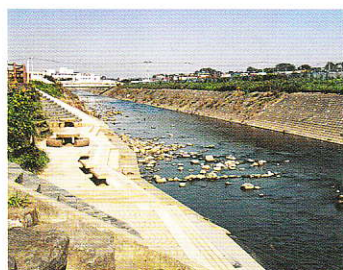
下鶴間周辺



ふれあいの森



福田周辺



深見周辺



上和田周辺

やまと景観軸

やまと景観軸は、小田急江ノ島線やこれと並行して走る幹線道路を中心とする大和市の背骨と言えます。

小田急江ノ島線沿いでは、駅を中心として、商業施設や業務施設、住宅が集積しています。また、幹線道路沿いには、製造業を中心とした工場、沿道利用型のサービス業等が集積するなど都市的な空間が形成されています。

まちなみとしてのつながりを考えながら、大和市の中心軸にふさわしい緑とゆとりを基調とした、にぎわいや活力のある景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ①にぎわいや活力と快適な都市空間をあわせ持つ景観づくり
- ②活用する緑、創出する緑によるうるおいのある景観づくり
- ③まちの顔にふさわしい駅周辺、幹線道路沿いの景観づくり
- ④ゆとりと落ち着きある中高層住宅地の景観づくり

引地川ふるさと景観軸

引地川は、大和市内に水源を持ち藤沢市を経て相模湾に注ぐ河川です。市内では、泉の森に源を発し丘陵地の谷あい流れ、福田周辺では平坦地を流れ開けた景観となっています。

引地川沿いは、緑地、住宅地、農地等様々な土地利用となっています。

また、一部では桜並木が連続する市民の心のふるさととして親しまれています。

河川沿いの歩行者空間の確保や周辺地域とのつながりを考慮しながら、水と緑を活かしたふるさとが感じられる景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ①水と緑の主軸としての景観づくり
- ②連続性や一体性のある快適な水辺の景観づくり
- ③ふるさとが感じられる水辺の景観づくり
- ④水辺と調和したまちなみの景観づくり

境川ふるさと景観軸

境川は、市域の東側の市境を流れ、藤沢市を経て相模湾に注ぐ河川です。

河川沿いには、水田や畑、背後の斜面林、大きな敷地の農家が一体となった田園景観が多く残り、引地川沿いと同様に市民の心のふるさととして親しまれています。

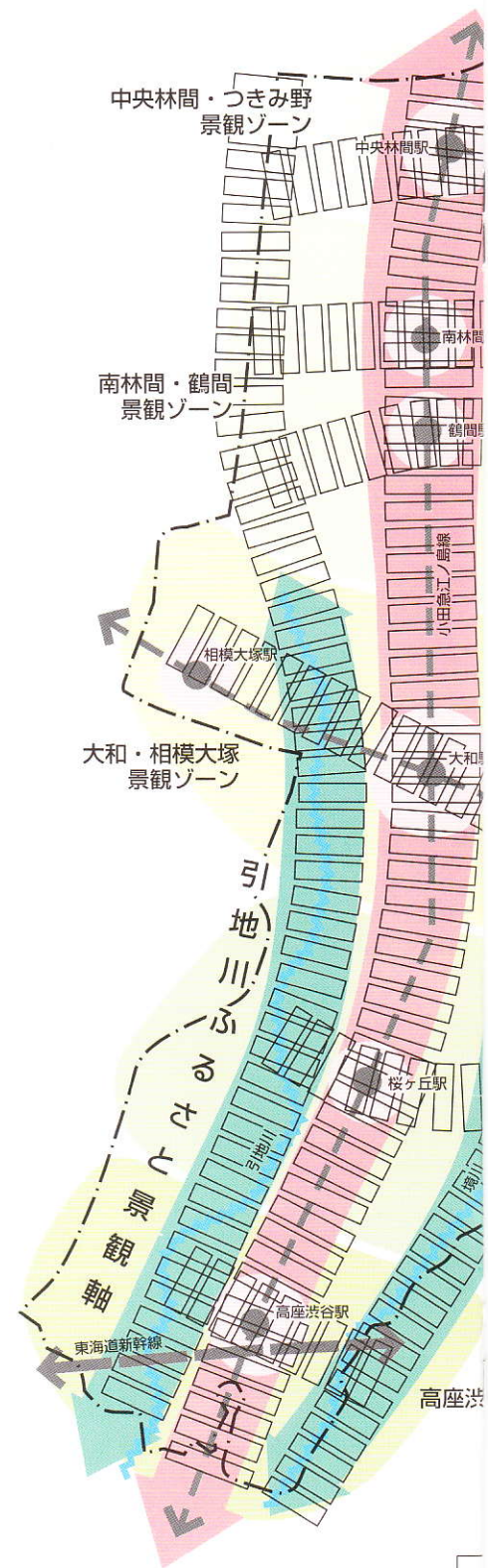
上流部から中流部にかけては、農地、住宅地、工業地等の様々な土地利用が見られますが、斜面林を背景に概ね緑豊かな田園景観となっています。

下流部では、大規模な団地の間を流れ、上・中流部の景観と様相を一変した都市的な景観となっています。

周辺地域との連続性を考慮しながら、水と緑を活かしたふるさとが感じられる景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ①水と緑の主軸としての景観づくり
- ②連続性や一体性のある快適な水辺の景観づくり
- ③ふるさとが感じられる水辺の景観づくり
- ④水辺と調和したまちなみの景観づくり



中央林間・つきみ野景観ゾーン

市の北部にあたる中央林間・つきみ野景観ゾーンでは、「緑と都市機能が調和した林間文化都市」をテーマに景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ① 北部拠点にふさわしいシンボル景観づくり（中央林間駅周辺）
- ② 緑を活かした落ち着いた感じられる顔づくり（つきみ野駅周辺）
- ③ 緑の中にとけこむ住宅地の景観づくり
- ④ 緑豊かな工業地の景観づくり
- ⑤ 境川沿いの自然や田園的な雰囲気を活かした景観づくり

南林間・鶴間景観ゾーン

南林間・鶴間景観ゾーンでは、「歴史と緑に彩られ、豊かさのある街路空間を備えた路園都市」をテーマに景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ① 緑と歴史に彩られた路園都市の顔づくり（南林間・鶴間駅周辺）
- ② 路園都市にふさわしい住宅地の景観づくり
- ③ 市役所など公共施設を中心としたシビックゾーンの景観づくり
- ④ 緑と歴史に配慮した工業地の景観づくり
- ⑤ 歴史の森や旧街道の歴史資源を活かした景観づくり

※路園都市：歩く楽しさや生活に密着した多様な活動、公園的な利用を受け入れる歩行者のための街路空間としての「路園」を多く備えているまちのイメージ。

大和・相模大塚景観ゾーン

大和・相模大塚景観ゾーンでは、「商業・業務・文化機能と豊かな自然環境をあわせ持つ多機能快適都市」をテーマに景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ① 大和の顔にふさわしいシンボル景観づくり（大和駅周辺）
- ② 田園と泉の森の緑に彩られたふるさとの顔づくり（相模大塚駅周辺）
- ③ 緑豊かな落ち着いた感じられる住宅地の景観づくり
- ④ 住宅との共存や緑に配慮した工業地の景観づくり
- ⑤ 中央の森の緑を活用した文化・研究の拠点としての景観づくり
- ⑥ 境川沿いの田園を守り受け継ぐ景観づくり
- ⑦ 泉の森とふれあいの森の緑を守る景観づくり

桜ヶ丘景観ゾーン

桜ヶ丘景観ゾーンは、「多くの桜並木や公園を活かした緑と花の都市」をテーマとして景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ① 緑と花の都市にふさわしい顔づくり（桜ヶ丘駅周辺）
- ② 緑豊かな落ち着いた感じられる住宅地の景観づくり
- ③ 住宅地との共存に配慮した工業地の景観づくり
- ④ 引地川沿いの水辺の景観づくり
- ⑤ 久田の森、田園を守り受け継ぐ景観づくり

高座渋谷景観ゾーン

高座渋谷景観ゾーンは、「自然と地形を活かした緑と坂の生活都市」をテーマとして景観づくりを進めます。

<景観づくりの方針>

- ① 南部の拠点にふさわしいシンボル景観づくり（高座渋谷駅周辺）
- ② 緑豊かな落ち着いた感じられる住宅地の景観づくり
- ③ 引地川沿いの自然や田園的な雰囲気を活かした景観づくり
- ④ 田園景観に配慮した大規模住宅団地の景観づくり
- ⑤ 台地上の田園を守り受け継ぐ景観づくり
- ⑥ 野鳥の森や境川沿いの田園を守り受け継ぐ景観づくり

5つの景観ゾーン



桜の散歩道



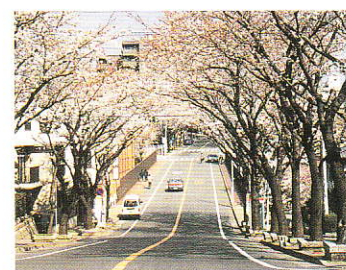
矢倉沢道



プロムナード



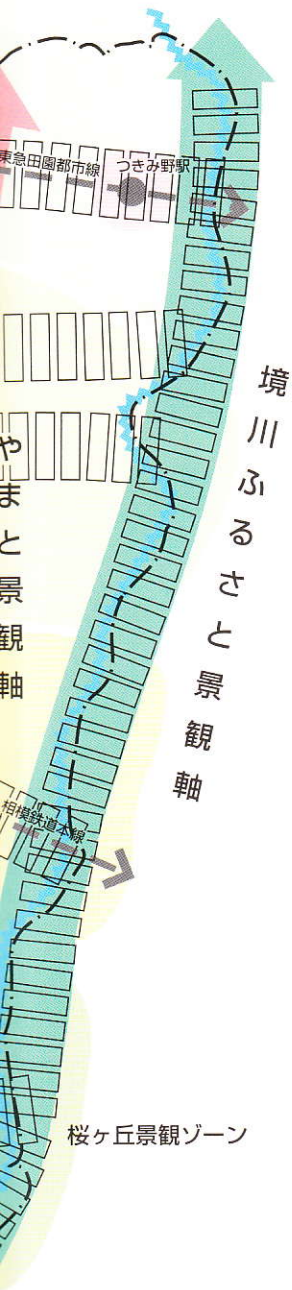
上草柳周辺



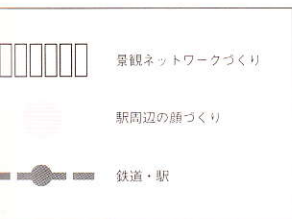
桜ヶ丘境橋線



野鳥の森（6つの森）



谷景観ゾーン



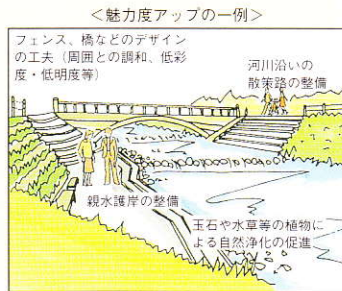
景観づくりのガイド（歩けるまち大和の景観づくり）

1. 景観の魅力づけのガイド

市内を歩いてまわるといろいろな景観に巡り会えます。大和市を特徴づける10の景観ごとに以下の点に配慮しながら、個性豊かな景観づくりを進めましょう。

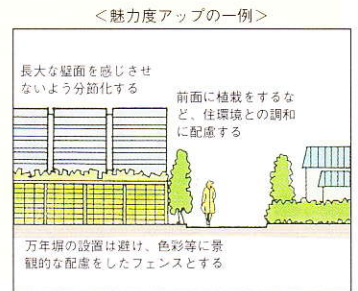
水辺の景観

- ① 清らかな水流を確保しよう
- ② 誰もが親しめる水辺にしよう
- ③ 水辺に調和したデザインとしよう



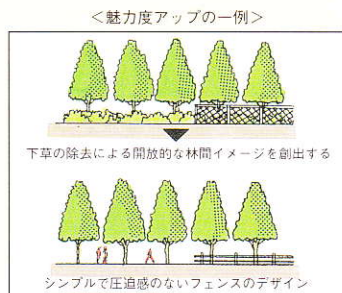
工業地の景観

- ① 緑があふれ、ゆとりの感じられる景観づくりを進めよう
- ② 安全性や環境との共存に配慮しよう
- ③ 土地利用の誘導による良好な工業地の景観づくりを進めよう



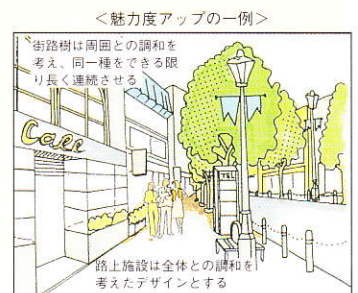
樹林の景観

- ① 樹林を活かしていこう
- ② 地域の特性にあった緑を育てよう
- ③ 身近な緑をきめ細かく維持管理していこう



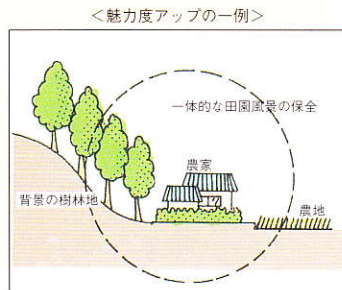
道の景観

- ① 緑豊かな道路景観づくりを進めよう
- ② 路上施設の安全・快適なデザインを考えよう
- ③ 地区の個性を活かした景観づくりを進めよう
- ④ 沿道と一体となった景観づくりをしよう
- ⑤ 周辺のまちなみに配慮した鉄道沿いの景観づくりを進めよう



田園の景観

- ① 貴重な田園を残し、ふるさと大和にふさわしい景観づくりを進めよう
- ② まちの景観資源として農地を活用していこう
- ③ 農地との境界部に配慮しよう



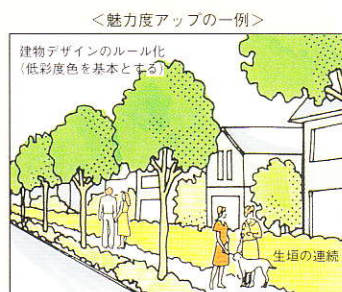
公園の景観

- ① 緑豊かな公園をつくろう
- ② 個性豊かな公園をつくろう
- ③ 利用者主体の公園づくりを進めよう



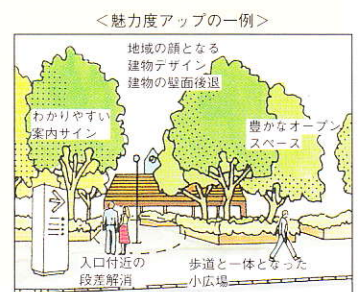
住宅地の景観

- ① 緑あふれる住宅地の景観づくりを進めよう
- ② 落ち着いた住宅地の景観づくりを進めよう
- ③ 地域ごとのルール化により、住宅地の景観づくりを進めよう



建物の景観

- ① 安全でやさしい景観づくりを進めよう
- ② 地域の顔として公共施設を考えよう
- ③ 建築物等は周辺との調和に配慮した景観づくりを進めよう



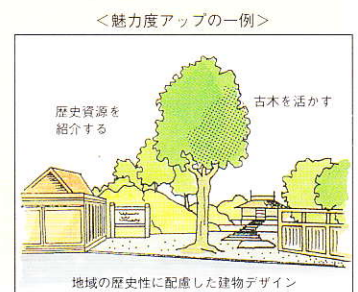
商業地の景観

- ① 秩序ある商業地の景観づくりを進めよう
- ② 地域の特性に配慮した景観づくりを進めよう
- ③ 安全でわかりやすく、快適な歩行者空間でネットワークしよう
- ④ 地域ごとのルール化により商業地の景観づくりを進めよう



歴史のある景観

- ① 歴史資源を保全し継承しよう
- ② 歴史資源をネットワーク化しよう



2. 景観ネットワークのガイド

8つの駅から徒歩圏でカバーされる「歩けるまち 大和」にとって、歩行者空間を豊かなものにしていくことは、市民生活の身近な景観づくりと言えます、それは、良好な生活環境を形成し、大和らしさにつながることで期待されます。

そこで、市内に散らばる様々な景観資源を結びつける歩行者空間ルートをネットワーク化し、魅力ある景観づくりを進めます。

●歩行者空間ルートの分類

ルートは景観ネットワークの考え方、ルートの位置づけ、景観資源や沿道地域の特性によって、シンボルルート、水辺のルート、緑のルート、歴史ルートに分類し、それぞれの特性に応じた景観づくりを進めます。

- シンボルルート：大和市のネットワークの中心となる歩行者空間
- 水辺のルート：境川、引地川沿いの歩行者空間
- 緑のルート：樹林地や森、公園をつなぐ歩行者空間
- 歴史のルート：旧街道や周辺に歴史資源のある歩行者空間

●歩行者空間ルートの整備の視点

- ①安全性・機能性を確保しよう
- ②歩道を設けよう・歩道を広くしよう
- ③歩行者空間の連続性とまちなみとの調和に努めよう
- ④分かりやすいサインを設置しよう
- ⑤市民一人一人に配慮しよう

●ルート沿いの景観づくりの視点

- ①景観資源を活用しよう
- ②ルート上の景観づくりを積極的に進めよう
- ③快適な歩行者空間を保ちましょう



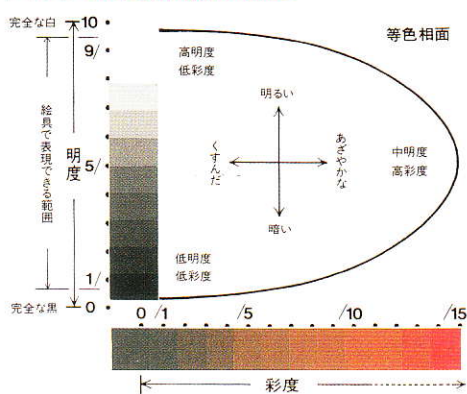
3. 色彩のガイド

●色の表示

色彩は、日本工業規格(JIS Z 8721)の三属性による色の表示方法が一般的に用いられています。

この基本となっているものは、表面色を三属性(色相：色合い、明度：明るさ、彩度：鮮やかさ)によって表示するものです。色の表示については、他にもありますが、建築物や橋りょう等はこの三属性によるJISの表色法が用いられています。

□マンセル表色系の構造



出典：「色彩演出辞典」(株)学習研究社

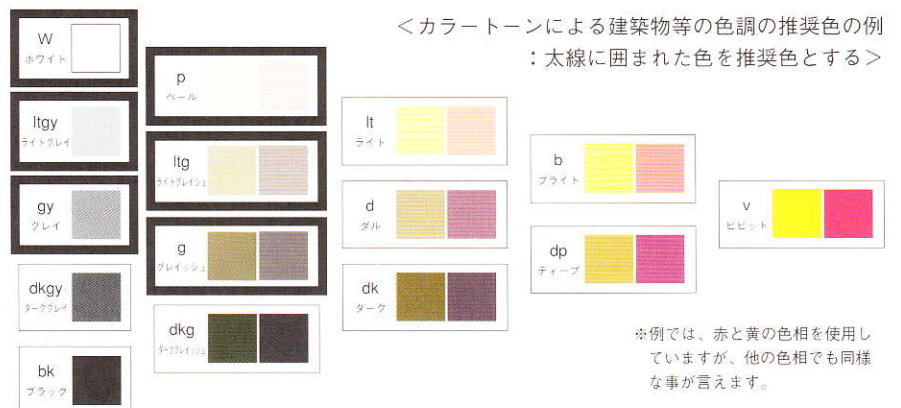
●建築物等の色彩について

三属性のうち、明度と彩度を組み合わせたものを色調(トーン)と呼びます。色調は、色相に左右されることなく、色の濃度、明暗、強弱などによって決まります。

建築物等の色彩の調和を考える方法として、同系色(類似色)で調和させる方法と対比色で調和させる方法で大きく分けられます。それぞれ色相の調和、明度と彩度の調和、色調の調和を考えていくことが基本となります。

建築物の外壁の基調色として、(財)日本色彩研究所配色体系のホワイト、ライトグレイ、グレイ、ペール、ライトグレイッシュ、グレイッシュの各トーンに分類される色調を推奨します。

推奨色を使用する場合においても、周辺の景観との調和に配慮して、まちなみとしての連続性を重視した、適切な彩度、明度を考えることが必要です。



＜カラートーンによる建築物等の色調の推奨色の例：太線に囲まれた色を推奨色とする＞

※例では、赤と黄の色相を使用していますが、他の色相でも同様な事が言えます。

景観づくりの実現に向けて

大和市では、景観づくりを総合的なまちづくりの一つとして考え、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくことを基本とします。

景観づくりについての理解を深める方法、総合的・効果的に景観づくりを進めて行くためのきまり、公共事業による良好な景観づくりの進め方、景観づくりを進める体制を明らかにすることにより、大和らしい景観づくりの実現化をめざします。

□実現化方策の構成

推進方策

景観づくりについての理解を深めます

(1) 普及・啓発をします

- ①表彰制度等を展開します
- ②シンポジウム・講演会等を開催します
- ③市民参加のイベントを実施します
- ④景観づくりに関するまちづくり教育活動を推進します
- ⑤行政の景観意識を高めます

景観づくりに向けた支援を進めます

(1) 市民主体の景観づくりを支援します

- ①市民団体等を支援します
- ②地区ごとの景観づくりを支援します
- ③市民の意見を反映します

(2) 保全・活用に対して支援します

- ①景観上重要な樹林地等の保存と活用に対して支援します
- ②優れた地域の景観資源を掘りおこします

(3) 良好な景観づくりを誘導します

- ①建築物等の景観づくりを誘導します

(4) 既存制度を活用します

- ①都市計画制度を活用します
- ②その他各種法令に基づく制度を活用します
- ③任意の協定等を活用します

景観に配慮した公共事業を進めます

(1) 安全で快適な道づくりを進めます

(2) 親しめる水辺づくりを進めます

(3) 都市にうるおいを与える緑づくりを進めます

(4) 地域で親しまれる建物づくりを進めます

推進体制等

景観づくりの体制を明らかにします

(1) 市民・事業者・行政の役割

(2) 行政の推進体制の充実